

# 「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」令和4年度評価（概要版）

## 1 はじめに

「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」は、群馬県食品安全基本条例に基づく、食品安全行政の基本となる計画である。令和2年度から令和6年度の5年間、この計画に基づき食品の安全を確保するとともに、県民の食品に対する信頼の向上を図ることを目的として、様々な事業を実施していく。

この計画の進捗状況については、食品安全基本計画事業評価指針に基づき、毎年度評価し、食品安全審議会や食品安全県民会議等からの意見・提言を踏まえ、進行管理を行っていく。

なお、令和4年度は、1日の新規感染者数が過去最多を更新するなど、感染拡大が続く新型コロナウイルス感染症対策への業務応援を行いつつ、感染拡大防止に配慮しながら、本計画の事業を進めた。

## 2 「群馬県食品安全基本計画 2020-2024」の概要

この計画は、前計画「群馬県食品安全基本計画 2016-2019」の取組で得た成果を踏まえて設定した新たな4つのテーマのもと、7つの施策の方向、21の基本施策、46の施策展開、98の個別事業を掲げ、令和2年度から令和6年度までの5年間に実施する事業内容とその進行管理を行うための数値目標を設定している。

## 3 事業評価の方法

### （1）一次評価（数値目標達成状況評価・個別事業実績評価）

一次評価は、事業所管課が行い、数値目標達成状況評価は、数値目標が設定された事業について、当該事業がどの程度達成されているか4段階により評価した。また、個別事業実績評価は、事業の実績を中心に、それ以外の成果や外部要因を加味し、事業の実績を4段階により評価した。

なお、評価困難とは、社会的情勢により代替的な策を講じることもできず、事業を中止又は廃止等した場合とした。

#### 【数値目標達成状況評価】

評価区分	達成率
A	95% ≤
B	75% ≤ 達成率 < 95%
C	50% ≤ 達成率 < 75%
D	< 50%
評価困難	評価困難

#### 【個別事業実績評価】

評価区分	考え方
十分	十分な実績をあげている
概ね良好	概ね良好な実績をあげている
やや不十分	実績がやや不十分である
厳しい状況	実績が厳しい状況
評価困難	評価困難

### （2）二次評価（施策評価）

二次評価は、食品安全会議が行い、一次評価の結果を踏まえ、総合的に分析・検証し、4段階により施策を評価した。

評価区分	考え方
順調	順調に進捗している
概ね順調	概ね順調に進捗している
やや遅れ	進捗状況がやや遅れている
遅れ	進捗状況が遅れている
評価困難	評価困難

## 4 評価結果の概要

基本計画の令和4年度の施策評価については、テーマⅣの危機管理対応の充実を除く、計画に掲げる19の基本施策（43の施策展開、91の個別事業）を対象とし、総合的な視点で評価を行った。

### (1) 一次評価（数値目標達成状況評価）【グラフ1、表1】

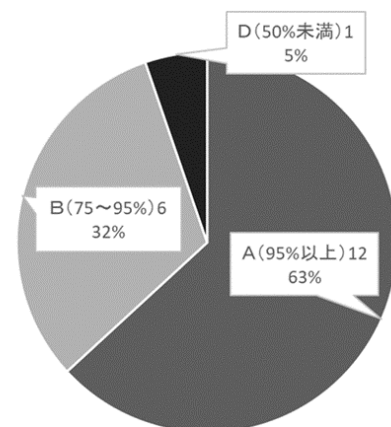
91の個別事業の中で、数値目標を掲げているのは、20項目である。このうち、令和4年度の結果が出ていない1項目を除く19項目を評価した結果、A評価が12項目（63%）、B評価が6項目（32%）、C評価が0項目（0%）、D評価が1項目（5%）であった。

【参考】令和3年度：A評価9項目（50%）、B評価1項目（5%）、C評価3項目（17%）、D評価3項目（17%）、評価困難2項目（11%）

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて、書面やオンライン等の活用による取組により、達成状況が改善された。

なお、達成率75%未満の項目（評価C、D）については、④無承認無許可医薬品試買検査検体数のみであった。理由としては、新型コロナウイルス感染症の対応を優先し、BCP体制により業務を行ったため、当初予定していた試買検査数を50検体から20検体に絞って実施したことによる。【詳細 p. 10※】

（※詳細のページ番号は、本編のページ番号を示している。）



【グラフ1】令和4年度数値目標達成状況

【表1】令和4年度数値目標達成状況

項目	単位	2018 (基準)	2022 目標	2022 実績値	年次目標 値に対する 達成率	達成状況	2024 最終年 目標	最終目標 値に対する 達成率
① 講習会等での農薬適正使用指導回数	回	1,303	1,300	1,017	78.2%	B	1,300	78.2%
② 出荷時の生乳検査における総細菌数10万/ml未満の酪農家割合	%	97.1	100	98.5	98.5%	A	100	98.5%
③ 食品衛生監視指導計画に基づく食品営業施設の監視指導実施率	%	94.2	100	90.6	90.6%	B	100	90.6%
④ 無承認無許可医薬品試買検査検体数	検体	50	50	20	40.0%	D	50	—
⑤ 農産物安全検査結果の適正割合	%	100	100	100	100.0%	A	100	100.0%
⑥ 食品衛生監視指導計画に基づく食品安全検査の実施率	%	100	100	86.3	86.3%	B	100	86.3%
⑦ 食品安全検査センターの検査可能な項目数	項目	514	530	527	99.4%	A	550	95.8%
⑧ 収去検査検体数に対する輸入食品検査検体数の割合	%	17.5	20	29.2	146.0%	A	20	146.0%
⑨ アレルゲン検査検体数	検体	80	80	60	75.0%	B	80	75.0%
⑩ 食物アレルギーに対する理解度	%	78	80	100	125.0%	A	80	125.0%
⑪ 食品の適正表示講習会開催数	回	5	7	7	100.0%	A	7	100.0%
⑫ 消費者を対象とした食品表示セミナー開催数	回	3	3	4	133.3%	A	3	133.3%
⑬ 農協出荷者の生産履歴記帳率	%	95.6	96	調査中	—	調査中	96	—
⑭ 農薬適正使用推進員認定者数(累計)	人	1,509	1,709	1,614	94.4%	B	1,809	89.2%
⑮ 農薬管理指導士認定者数(累計)	人	3,714	4,014	3,925	97.8%	A	4,164	94.3%
⑯ 食品衛生推進員委嘱数	人	131	131	130	99.2%	A	131	99.2%
⑰ 食品の適正表示推進者育成講習会延べ受講者数(累計)	人	3,855	4,155	6,446	155.1%	A	4,355	148.0%
⑱ 食の安全に関する情報紙等の発行回数	回	12	12	12	100.0%	A	12	100.0%
⑲ リスクコミュニケーション事業年間参加人数	人	2,784	3,000	2,977	99.2%	A	3,000	99.2%
⑳ 食の安全理解促進事業開催数	回	4	4	3	75.0%	B	4	75.0%

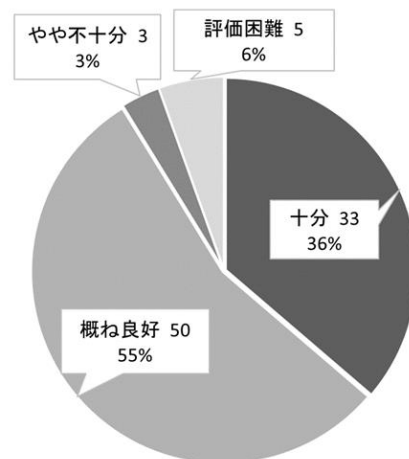
## (2) 一次評価（個別事業実績評価） 【グラフ2】

個別事業 91 事業（再掲を除く）について、事業の実績を中心に、それ以外の成果や外部要因等を加味して評価を行ったところ、「十分」が 33 事業（36%）、「概ね良好」が 50 事業（55%）、「やや不十分」が 3 事業（3%）、「厳しい状況」が 0 事業（0%）、「評価困難」が 5 事業（6%）であった。

【参考】令和 3 年度：「十分」26 事業(29%)、「概ね良好」47 事業(52%)、「やや不十分」9 事業(10%)、「厳しい状況」5 事業(5%)、「評価困難」4 事業(4%)

個別事業の 9 割で「概ね良好」以上の評価となった。一方で「やや不十分」となった以下の 3 事業は、いずれも新型コロナウイルス感染症の拡大により事業を一部中止等した影響によるものであった。

- ・「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に基づく監視指導【詳細 p. 11】
- ・食品の収去検査の充実【詳細 p. 14】
- ・群馬県食品衛生推進員による自主衛生管理の指導【詳細 p. 33】



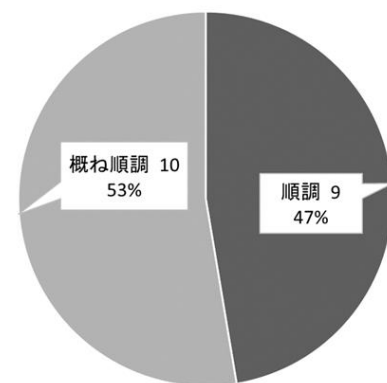
【グラフ2】 令和4年度個別事業評価

## (3) 二次評価（施策評価） 【グラフ3】

一次評価の個別事業に関連する指標データ等を含め、各施策を総合的に評価した結果、19 施策中「順調」が 9 施策（47%）、「概ね順調」が 10 施策（53%）となり、「やや遅れ」及び「遅れ」の施策はなかった。

【参考】令和 3 年度：「順調」2 施策(11%)、「概ね順調」12 施策(63%)、「やや遅れ」4 施策(21%)、「遅れ」1 施策(5%)

新型コロナウイルス感染症の影響を一部の個別事業が受けたものの、施策の総合評価においては、全て「概ね順調」以上となった。



【グラフ3】 令和4年度施策評価(二次評価)

## 5 成果目標の進捗状況

取組の成果としての指標である成果目標については、【表 2】のとおり、進捗状況を確認した。

「食品安全検査における食品の規格基準等適合率」については、検査した 1,066 検体中、規格基準違反は 1 件のみで、適合率は 99.9%となり目標を達成した。また、「人口 10 万人あたりの食中毒患者数」は、11.8 人、「リスクコミュニケーション事業参加者の理解度」は、92.4%で、いずれも目標を達成した。

【表2】成果目標の進捗状況

項目	単位	2018 (基準)	2022 目標	2022 実績値	2024 最終目標
1 食品安全検査における食品の規格基準等適合率	%	99.9	99.9	99.9	99.9%以上
2 人口10万人あたりの食中毒患者数	人	17.7	16	11.8	16人以下
3 事業者(生産者・食品営業者等)が行っている取組を信頼できると回答した県民の割合	%	64.9	-	*	70%以上
4 「食中毒予防の3原則」を知っている県民の割合	%	59.6	-	*	70%以上
5 食品の安全性について不安を感じている県民の割合	%	34.2	-	*	30%以下
6 リスクコミュニケーション事業参加者の理解度	%	79.5	80	92.4%	80%以上

※:「食品安全等に関する県民意識調査」の結果によるもの(次回は令和5年度実施)